

## 会議録

会議の名称	令和元年度 第2回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和元年10月1日(火) 午後7時00分から7時40分まで
開催場所	防災センター6階 講座室I
出席者	委員：吉岡座長、大胡副座長、瀬ノ田委員、田中委員、谷川委員、田村委員、中川委員、矢野委員、山本委員 (欠席：折田委員、鈴木委員、宮川委員、森下委員) 事務局：高齢者支援課介護保険担当課長他5人
議題	1 前回会議録の確認について 2 地域密着型通所介護の指定事務について 3 地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について 4 2019年度介護報酬改定について 5 その他
会議資料の名称	配布資料 前回会議録(令和元年度第1回) 資料1 地域密着型通所介護の指定事務について 資料1-① 地域密着型通所介護事業所の指定フロー図(委員会なし) 資料1-② 地域密着型通所介護事業所の指定フロー図(委員会あり) 資料2 地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について 資料3 2019年度介護報酬改定について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p><u>1 開会</u> ○座長：定足数に達しているので、会議を開催する。事務局から資料の確認をお願いする。 ○事務局：資料の確認</p> <p><u>2 議題</u> (1) 前回会議録の確認について ○座長：令和元年度第1回会議録の確認について、修正・変更などあるか。(意見なし)  ○座長：前回の会議録については承認する。  (2) 地域密着型通所介護の指定事務について ○座長：続いて次の議題の地域密着型通所介護の指定事務について、事務局から説明をお願いする。</p>	

○事務局：資料1、資料1－①及び資料1－②に沿って説明

○座長：ただいまの説明に関して、意見・質問等はあるか。

○委員：こういった意図で指定事務手続きを変更するのか、補足説明を求める。

○事務局：地域密着型通所介護事業所については近隣市に比べ数が多く、総量規制も行っていない状況。新規指定申請があった場合、高齢者支援課で基準への適合が確認できれば指定を行っているが、今回の変更によって委員会で様々な視点から意見をいただいた上で指定を行う手続きとしたい。また、場合によっては委員会での意見を指定の際の条件として事業者が付することを現行の手続きに追加したいという意図である。

○座長：年4回の委員会の中で新規指定を協議していくという案だが、事業者に支障が出ないという認識でよいか。

○事務局：本委員会で承認いただいた後、HP等で周知していく。また、受付スケジュールが固定されることで事業者の新規指定申請のタイミングは計りやすくなる部分もあると考えている。運用しながら課題については随時検討してく。

○座長：ほかに意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

それでは、地域密着型通所介護の指定事務については本委員会では承認ということによるしいか。（異議なし）

異議がないようなので、承認とする。

（3）地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について

○座長：続いて、地域密着型サービス事業所の指定申請・更新について事務局より説明をお願いする。

○事務局：資料2に沿って説明（報告案件のみ）

○座長：報告案件のみだが、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

（4）2019年度介護報酬改定について

○座長：続いて次の議題の2019年度介護報酬改定について、事務局から説明をお願いする。

○事務局：資料3に沿って説明

○座長：介護報酬に関して西東京市の地域区分は周りと比べて現在どうなのか。

○事務局：西東京市は現在3級地である。平成30年度の介護報酬改定で地域区分が上がった市部もあり（西東京市は変更なし）、市部の中では中間的な位置となっている。

○委員：確認になるが、今回の報酬改定は10月からの消費増税への対応と新たな処遇改善による介護の人材確保の両側面があるという理解でよいのか。

○事務局：その両側面があると理解している。

○委員：特定処遇改善について加算配分が認められた「その他の職種」とはどのような職種なのか。また、資料中に記載のある「ユニット型個室的多床室」とはどんな居室のことなのか。

○事務局：現行の処遇改善加算では介護職員への配分のみ可能であったが、特定処遇改善加算は、例えばデイサービスの生活相談員や機能訓練指導員といった介護職員以外の職種を「その他の職種」として位置づけそちらに関しても事業者の裁量で加算の配分を認めた政策となっている。

また、「ユニット型個室的多床室」とは、欄間がある等各居室の壁が完全に仕切られていないユニット型の居室の呼称

○座長：そのほかに、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）

（5）その他について

○座長：続いて最後の議題のその他について、委員の方から何かあるか。

○委員：前回の委員会で承認し、8月に指定した定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所だが、利用状況等はどうなっているのか。

○事務局：次回の委員会までに調査し報告する。

○座長：そのほかに、意見・質問等はあるか。（意見・質問なし）  
最後に事務局から次回の連絡をお願いします。

○事務局：次回は12月開催を予定している。事前に通知を行う。

○座長：これで本日の委員会は閉会する。

以上